

離婚公正証書作成依頼シート

お客様について	お名前 ご住所 _____
配偶者について	お名前 _____ ご住所 _____
親権について(第1子)	子どもの名前 _____ 親権者 夫 or 妻 生年月日 平成()年()月()日
親権について(第2子)	子どもの名前 _____ 親権者 夫 or 妻 生年月日 平成()年()月()日
親権について(第3子)	子どもの名前 _____ 親権者 夫 or 妻 生年月日 平成()年()月()日
親権者が亡くなった場合の子どもの面倒について	
※ 文面を入れると生存している実親が、親権取得を家庭裁判所に申し立てることができます。	親権者の父母が面倒をみることを _____ 希望する 希望しない お名前 _____ ご住所 _____
養育費について	第一子 毎月()万円 毎月()日支払()歳まで 第二子 毎月()万円 毎月()日支払()歳まで 第三子 毎月()万円 毎月()日支払()歳まで
進学規定 子どもが18歳時、大学や専門学校進学希望した場合、学校卒業まで延長する条件を つける つけない	
見直し規定(減額、打ち切りではなく、再度の話し合いを設けるための規定) ■ 夫再婚時 はい いいえ ■ 妻再婚時 はい いいえ ■ 夫が失業したとき はい いいえ ■ 妻が失業したとき はい いいえ ■ 著しい物価変動があったとき はい いいえ	

※ 見直し規定を設けると養育費の金額について、再協議が必要になります。

再協議規定の少ない離婚協議書の作成をお勧めします。

養育費の振込み手数料 について	養育費の支払いが振込み指定の場合、振込み手数料の負担割合 記載する 記載しない 夫 or 妻
支払者の死亡リスク について	養育費の支払い義務者である夫(又は妻)が養育費支払期間の途中で 亡くなられた場合、養育費の残額を受け取ることができる生命保険の規定 (死亡保障 1000 万円の逡減型の生命保険で、月々1000 円程度です。) 生命保険の加入条件 つける つけない 加入期限 平成()年()月()日まで
治療費について	子どもが病気・怪我により治療費が発生した場合の負担割合 夫 or 妻 が負担 【または夫()割 妻()割】
監護権について	親権とは別に監護権を定めますか? はい いいえ ※監護権=子どもと一緒に住み生活の面倒を見る権利 (親権を夫、監護権を妻とする場合、子どもと一緒に住むのは、妻とし、子どもの 法定代理権などは夫が持つことになります。)
慰謝料について	■一括払い 夫 or 妻 が 夫 or 妻 に対し、 平成()年()月()日までに()万円を支払う。 ■分割払い 夫 or 妻 が 夫 or 妻 に対 し、平成()年()月()日から 平成()年()月()日までに()万円を支払う。
不倫の慰謝料について	不倫相手を慰謝料部分の連帯保証人にする。 はい いいえ
財産分与 預金、証券につ いて	預金 夫婦合計()万円 有価証券 時価()万円相当 夫 or 妻 が 夫 or 妻 に対し、 平成()年()月()日までに()万円を支払う。
財産分与 不動産について ※登記費用:	不動産の所有権を 夫 or 妻 に変更 登記費用の負担 夫 or 妻 が負担【又は、夫()割 妻()割】 物件表示 土地 ()

物件評価額の0,05%が目安（税金、司法書士代）	建物（ <input type="text"/> ）
学資保険について	学資保険の契約者を変更しますか？ はい いいえ 変更期限 平成（ <input type="text"/> ）年（ <input type="text"/> ）月（ <input type="text"/> ）日（既に変更済みの場合は未記入）
生命保険について	契約者・被保険者が夫、受取人が子どもになっている生命保険はありますか？ はい いいえ 無断で変更出来ない規定を入れますか？ はい いいえ 無断変更した場合の違約金を入れますか？ 違約金として（ <input type="text"/> ）万円
面会交流について	子どもに（ <input type="text"/> ）年（ <input type="text"/> ）ヶ月に1回会えるようにする。 面談場所 指定しない 指定する（ <input type="text"/> ） 親権者は同伴しますか？ はい いいえ
面会交流を拒否できる場合を具体的に入れますか？ （子どもの様子を見た親権者の判断で面会交流を拒否できます。）	
<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの精神状態が不安定なとき はい いいえ ■子どもが面会交流を拒否しているとき はい いいえ ■子どもが体調不良なとき はい いいえ 	
包括清算条項について	この条項を入れると、離婚協議書に定めた以外、お互いに相手に請求しないことを約束することになります。 はい いいえ
期限の喪失事項について	この条項を入れると、下記の事情が発生した場合、金銭債権（養育費、財産分与、慰謝料）の支払期限が到来する前に督促ができることを約束することになります。 <ul style="list-style-type: none"> ■自己破産 はい いいえ ■本契約の条項に違反したとき はい いいえ ■当契約書の金銭債務の割賦金を一度でも延滞したとき はい いいえ ■事前の連絡も無く引っ越しをしたとき はい いいえ ■他の債務で強制執行、仮差押、仮処分を受けたとき はい いいえ
通知義務について	支払者の住所地、氏名、電話番号、携帯電話番号、勤務先等に変更が生じた場合の通知義務について <ul style="list-style-type: none"> ■公的証明書等の送付義務を設けますか？ はい いいえ （例） 住所変更の場合：前住所地も記載されている新住所地の住民票原本

年金分割について	年金分割について記載する はい いいえ 夫 or 妻 が 夫 or 妻 に自分の年金の()割を分割する。
離婚届提出予定日について	平成()年()月()日 ※役所に離婚届を提出する予定日です。 離婚届を提出済みの場合は、離婚届提出日をご記入ください。
公正証書作成の費用負担について	夫 or 妻 が負担【または夫()割 妻()割】 ※公正証書作成費用は当事務所費用と公証役場費用の合計金額です。
<p>・その他ご質問、ご要望</p> <p>・本チェックリスト以外で特に入れたい文面等がございましたら、こちらの余白スペースにご記入ください。</p> <p>※法律により記載できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p>	

お客様連絡先	<p>電話番号()-()-()</p> <p>FAX()-()-()</p> <p>Eメール() 携帯メールアドレスの場合、字数制限がある場合は、何文字まで受信できるか、余白にご記入ください。</p> <p>※完成した文面を確認して頂くため、FAX 又は Eメールが必要になります。</p>
--------	--

【記入方法】

- 1.お名前、住所の欄には、住民票記載通りのお名前、住所を記載してください。
 - 2.はい いいえ や 夫 or 妻など選択する欄はどちらかを○で囲んでください。
 - 3.平成()年()月()日の欄には、日付を書き込んでください。
 - 4.()万円の欄には、金額を書き込んでください。
 - 5.夫()割 妻()割の欄には、負担割合を書き込んでください。
(ただし、負担割合が夫婦どちらが全て負担する場合は記入不要です。)
 - 6.該当がない項目や取り決めをしない項目については、当事務所が、記入漏れと誤解しないように左側の枠内の「……について」に×印をしてください。
- ※ご質問等ございましたら、ご遠慮なくお気軽にご相談ください。